別記様式

四万十市プレミアム付商品券取扱事業者登録申請書兼誓約書

令和５年　　月　　日

四万十市長　様

四万十市プレミアム付商品券事業の趣旨に賛同し、取扱事業者として申込みいたします。

申込み・参画にあたっては、消費者並びに市が業務委託する管理事業者に下記の情報を案内・情報提供することに同意し、併せて四万十市プレミアム付商品券取扱事業者募集要項を厳守することを誓約いたします。

また、四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則（平成24年規則第7号）第２条第２項第５号に該当しないことについて誓約いたします。

１　申請者等

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | （フリガナ） |
|  |
| 代表者名 |  |
| 所 在 地 | 〒 |
| 電話番号 |  | 業　種 |  |
| 担当者名 |  |

 ※事業所と店舗が異なる場合、又は複数の店舗を有する場合は下の欄にもご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店 舗 名 |  |  |
| 所 在 地 |  |  |
| 電話番号 |  |  |
| 店舗責任者 |  |  |
| 業 種 |  |  |

２　商品券換金振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 口座名義人 | （フリガナ） |
|  |
| 金融機関名 |  | 支店名 |  |
| 預金種別 | 普通預金・当座預金 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |

※「商品券換金振込先」は、四万十市内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に限ります。

３　取扱説明会

　　商品券の取扱・換金方法について、次の日程により説明会を開催しますので、ご出席が可能な日時に○印をつけてください。円滑な事業推進のため多くのご参加をお願いします。

　⑴　中村会場　日時：8月2４日（木）①14：00～（　　）　②18：00～（　　）

　　　　　　　　　場所：四万十市役所３階　防災対策室（四万十市中村大橋通４丁目１０）

　⑵　西土佐会場　日時：8月2３日（水）①14：00～（　　）　②18：00～（　　）

 　場所：四万十市西土佐商工会2階　会議室（四万十市西土佐江川﨑2６４２-１）

　※管理事業者使用欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | 備　考 |  | 受　付 |
|  |  |  |

〇四万十市プレミアム付商品券取扱事業者募集要項第２項～抜粋～

２　応募資格と要件

　　　四万十市内に店舗を有する事業者。ただし以下に該当する事業者は対象外とします。

⑴　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第１項第４号及び第５号に該当する事業者（パチンコ、マージャン、ゲームセンター等）

　　⑵　市及び市が業務委託する管理事業者（中村商工会議所、四万十市西土佐商工会）が本事業の目的に照らし、取扱店として登録することがふさわしくないと判断した事業者

〇四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則第２条第２項第５号～抜粋～

　⑸　排除措置対象者　国からの通達等において特別の定めがあるものを除き、次に掲げる者をいう。

ア　暴力団

イ　暴力団員等　暴力団員又は暴力団準構成員(暴力団員以外の者で、暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。)を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力する者をいう。)をいう。

　　ウ　ア及びイに掲げる者以外の者であって、次のいずれかに該当する者として市長が認めるもの

　　　(ア)　役員等が暴力団員等に該当する者

　　　(イ)　役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用している者

　　　(ウ)　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している者

　　　(エ)　役員等が、自己、その属する法人等若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用している者

　　　(オ)　役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

　　　(カ)　役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用している者

　　　(キ)　役員等が、市との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用している者

　　　(ク)　(ア)から(キ)までに掲げる者のほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者